



public information

Yamanakako

4

広報やまなかこ 2014 (平成26年)

No.378



村議会3月定例会 村長所信・提出案件



村長所信（抜粋）

山中湖村議会第1回定例会（3月）にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記録的な豪雪の対応に努めました。

はじめに、2月14日金曜日未明から降り始めた豪雪は、翌日まで続き、前週の残雪と合わせて163cmの記録的な積雪量となりました。

このため、道路等の除雪に経験したことのない手間を要し、家から外に出られない世帯が続出する一方、県内幹線道路は通行止めとなり、物流は途絶え、食料や燃料の不足など生活に大きな影響が出ました。

村では、15日土曜日午前8時、

役場に災害対策本部を設置し、これらの状況に対して、人命最優先の対応を図るべく、必要な班を編成し行動いたしました。

しかし、一人暮らし老人等災害時に対応が困難と予想される世帯や山間地で孤立してしまっている世帯、透析や通院などが必要な方々の世帯等、多くの課題が短時間に噴出してしまったため、限られた人員と迫る時間の中で、緊急性を考慮して、やむなくトリアージ的に優先性を決定し、最善の結果が得られるよう図りました。

また、自衛隊への支援要請による捜索救助活動や、山梨県に対する支援物資のヘリコプターによる空輸、災害救助法の適用等を強力にお願いいたしました。特に除雪作業は、村道をお願い



している建設業者の皆さんに加え、公共施設の駐車場を富士五湖観光船協会山中湖支部の方々に、一人暮らし老人等除雪が困難な世帯などには、社協の呼びかけによる多くの村内ボランティアの皆様の協力をお願いいただき、事態が改善される速度が飛躍的に加速してくれたものと、深く感謝いたしております。

また、開設した避難所には帰宅困難者を中心に延べ62名の方々が避難されましたが、連泊の負担をご配慮いただき、ホテルマウント富士様のご厚意による宿泊受け入れのご支援もいただきました。

しかし、生活に支障が残る状況は長期間継続することとなつてしまい、最終的に災害対策本部の閉鎖は、3月3日の午前9時となりました。

幸いにして、大きな被害は発生することなかったことを安堵する次第であります。車庫や屋根の破損など、現在も被害届が寄せられております。

今回の災害では、情報の収集・分析、そして広報、要支援者の把握・援助、別荘地・マンションなどとの連携、自治会による安否確認のご協力、観光客

を含む帰宅困難者受け入れ、食料・物資の調達・備蓄など、様々な面での効果も確認されましたが、同時に課題が浮き彫りになりました。

安心安全な生活を目指し、この貴重な経験とノウハウをこれからの防災・減災対策に確実に活かして行く必要性を、改めて強く認識した次第であります。

まちづくり・景観形成等をさらに継続していきます。

続いて、まちづくりについては、3月12日に報告会を実施いたします。（関連記事P8）

これまでの取り組みの成果の発表と意見交換により、新年度からの事業展開に活かしてまいりたいと考えております。

景観関連については、大学の教授等の専門家によるデザイン戦略会議を立ち上げたいと考えており、また、山中・平野・旭日丘の3地区交差点についても、プロジェクトチームによる推進を検討しております。

体制整備による事業進捗の加速を図っていききたいと考えております。

宝探し関連については、去る3月6日に宝つなぎワークショップ報告会を実施いたしました。

これまで、延べ330件の宝が報告されましたが、これらの宝を活用していく方法や手段、新たな宝の発掘等、今後の展開が重要となってきております。何よりも本事業は、住民主導がキーコンセプトとなっておりますので、これまで以上に住民の皆様の積極的な参画・運営を期待しており、宝を活用していく実施主体も、住民の皆様中心が望まれます。

先進地の事例からも、行政は住民の皆様の活動のために、その環境整備や資金援助など、主には、後方支援的な立場に徐々にシフトしていく必要性を感じているところであります。

また、世界遺産関係の富士五湖創造会議については、3月10日に湖を利用されている観光船協会山中湖支部役員会での内容調整をお願いし、来る14日には山中地区駐車場近隣のポーター業者の皆様に対し説明会を予定しております。

世界遺産に相應しい湖の景観創出に一層努めていききたいと考えております。



マリモの生息状況を調査していきます。

次に、マリモ生息調査委員会について、3月26日から28日までの3日間、潜水調査が実施されます。

昨年12月の予備調査において、湧水の位置確認や藻類のサンプル採取等を実施しておりますが、その際には、ごく一部ですがマリモの存在を確認することができました。

この採取されたマリモは、かつて山中湖に生息していたマリモとは異なるタイプで、北海道の阿寒湖とDNAタイプが一致したことから、山中湖には2種類のマリモがいたこととなります。

正式には、今月の潜水調査後に発表されることとなりますが、新年度においても、生息状況の解明に向け、調査を継続してまいりたいと考えております。



山中地区サイクリングロードの工事が始まります。

大雪のため遅れておりました山中地区のサイクリングロード整備工事については、この3月から着手予定との連絡を国土交通省より受けております。

この長年の懸案事業の一刻も早い具現化は、まちづくりとも密接に関連していることから、相乗効果が大きく期待されますので、山中湖畔の魅力充実と工事の円滑な進行のために、さらに地元調整を図ってまいります。



村名変更50周年記念事業を実施します。

さて、迎える平成26年度は山中湖村村名変更50周年の記念事業実施期間となりますので、各

種事業を計画いたしました。まず、平野石割の湯の新しい源泉の掘削を行なってまいります。

すでに実施された調査結果をもとに、審議会からの答申を受け、石割の湯駐車場に掘削地が選定され、成功報酬型方式での発注を見込んでおります。

7月の25日・26日には、スキマスイッチ・元(はじめ)ちとせ等によるオーガスタフェスティバルを記念事業として開催します。

また、恒例となっております8月のスペース・シャワーについては、29日・30日・31日の3日間を、同じく8月19日には千昌夫チャリティコンサートを予定しております。

10月には、瀬古利彦氏が大会会長の富士山・山中湖チャリティ駅伝を共催いたします。このほか、ロードレース、きららアマチュアバンド・ダンスフェスティバル、きらら祭りなどを、記念事業として充実・強化し実施してまいります。

メインとなる記念式典は7月1日に計画しており、山中湖村表彰条例に基づき、本村の公益に寄与され村政進展に特に功績のあった方々を表彰したいと考えております。50周年を記念して、歴史や文化等が残された写

真などを編集したDVDの制作も予定されております。

新生山中湖元年として予算編成いたしました。

この記念すべき新年度は、私の2回目の予算編成となります。したが、「新生山中湖元年」と位置付け、現在の課題に対応すべく、事業を新設または増強し実施してまいります。

まず、防災面として、非常用食料を1万食以上増加し、簡易式エアベットやアルミヒートブランケットなどの備蓄品を増量いたします。また、沖新畑地区の軽トラック配備や消防団の無線整備等を推進してまいります。

情報化対応については、役場の基幹データを役場外部のバックアップセンターに保存し、リスクの分散化を図ります。また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応すべく内部のシステム改修を進めます。

役場の機能強化については、2年目となる機構改革を実施し、効率的で機動力のある実効性の高い役場を目指すと共に、職員の各種研修実施のほか、山梨県および後期高齢者医療広域連合に、それぞれ職員を派遣し能力と資質の向上に期待します。

教育面では、引き続き小中学校に村担講師を上乗せして配置すると共に、福祉面では、保育所3歳以上園児の主食費の公費負担、障害者福祉計画や第6期介護保険事業計画の策定、各種検診受診者数増加等を図ります。

政策計画については、私の村政執行の一番の基となる第4次長期総合計画の後半分の基本計画を、制度改正や社会情勢等に即して策定してまいります。

基盤整備については、道路・下水道整備のほか、27の橋梁を長寿命化のため修繕の設計を行ないます。

村民主役の村づくりにご理解ご協力をお願いします。

村民の皆様の積極的な村政への参加による「村民主役」と「力強く自立した村づくり」の実現に向け、なお一層の努力を傾注してまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い、心よりお願い申し上げます。

(3月11日時点の所信ですので、その後、実施や決定した事項がある点を「承知願います。')

平成26年度 山中湖村当初予算概要

平成26年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

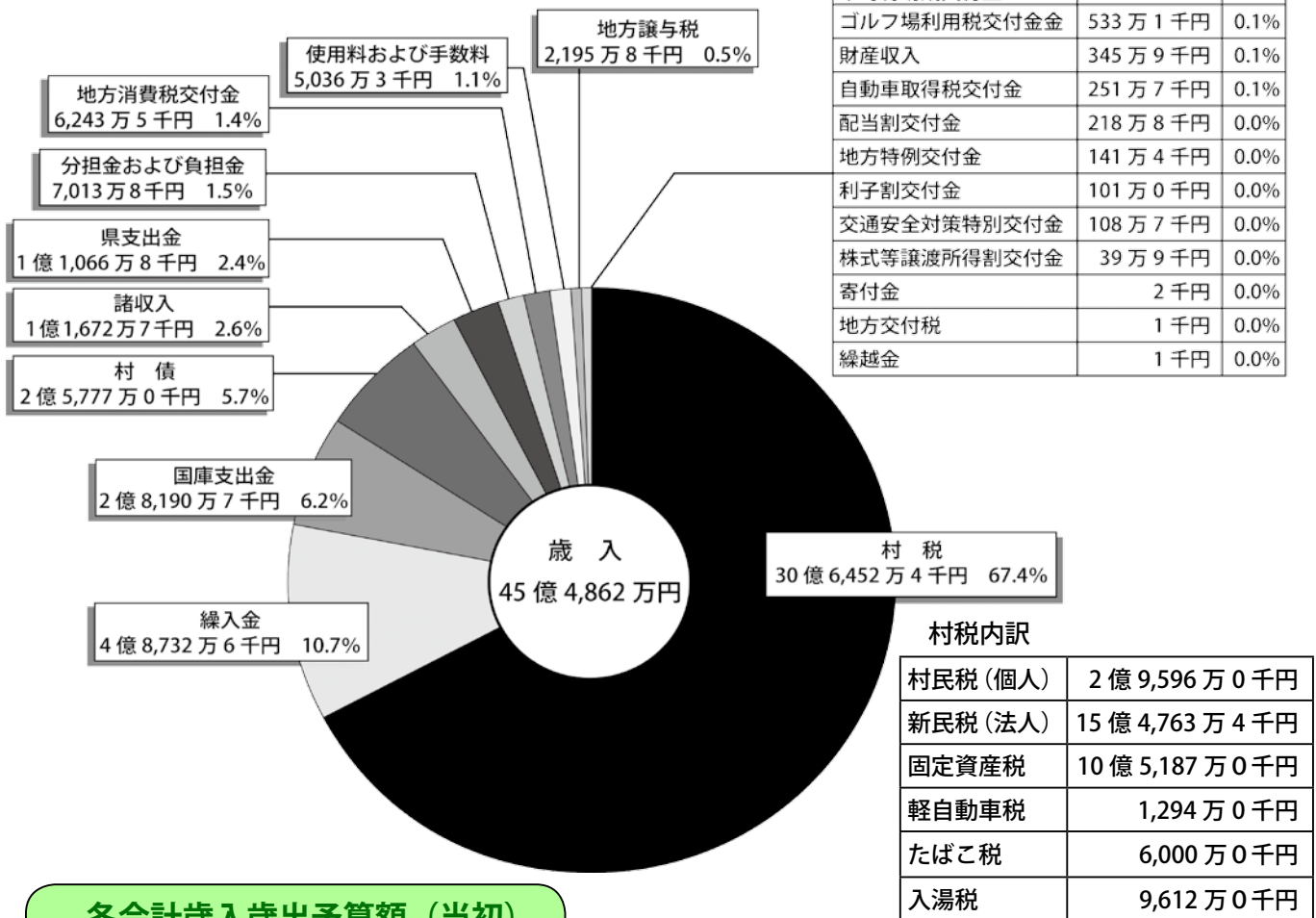
全8会計の総予算は69億7,617万4千円、その内一般会計が45億4,862万円、特別会計は7会計で24億2,755万4千円となりました。

一般会計歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が、ほぼ前年度並みで30億6,452万4千円となり、村民税が前年度比4.5%減となり固定資産税を中心に他の税目が補う形となりました。

歳出については、主な事業として、「村変更50周年事業」「まちづくり事業」「住民ネットワーク事業」、その他公共施設の防災対策・環境整備事業を計上しました。その結果、投資事業全体で5億7,308万7千円を計上し、各施設の整備を進めていきます。そのことにより、財政調整基金繰入金を4億8,732万6千円計上しました。

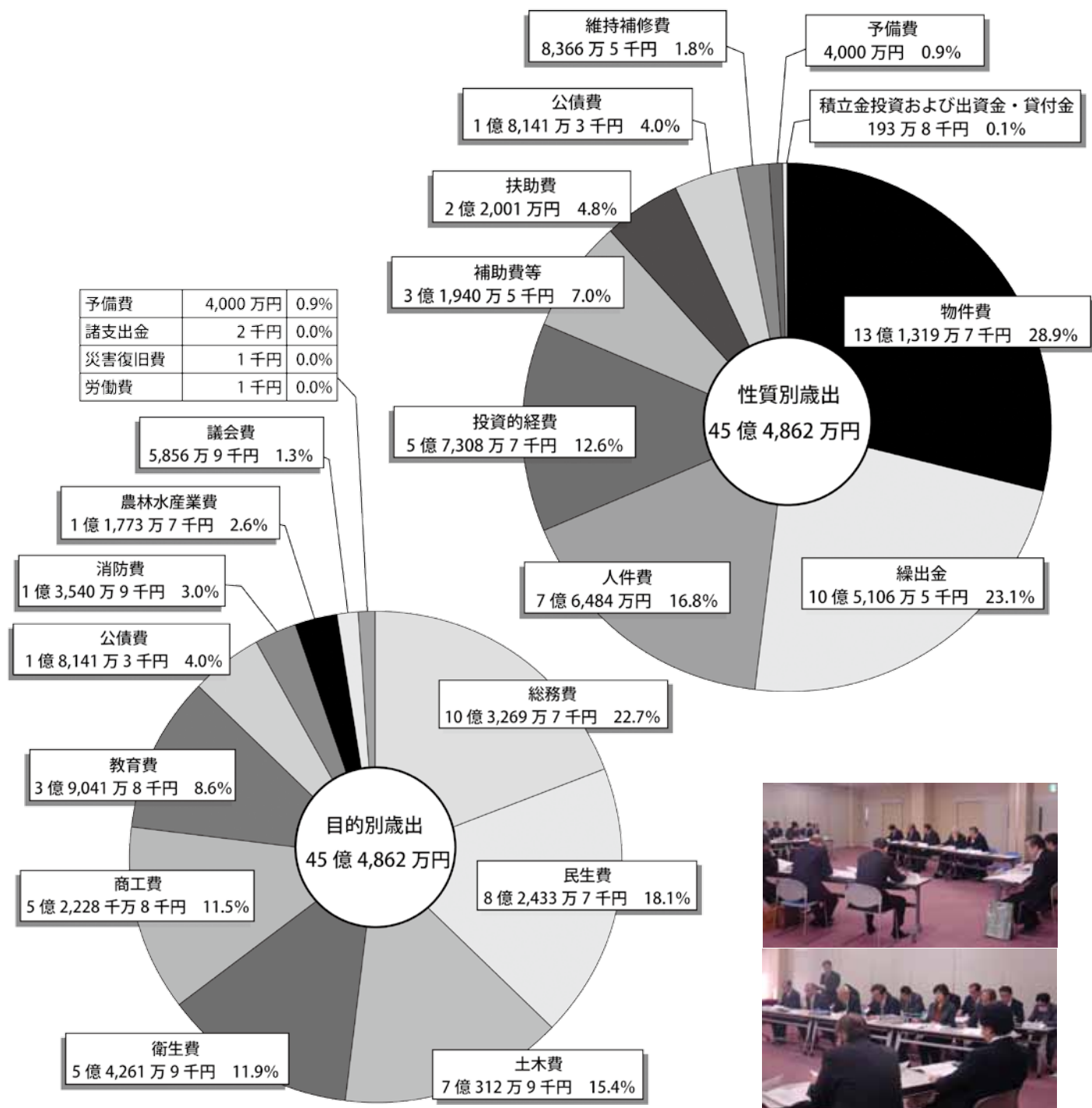
山中湖村を世界有数のリゾート地にするべく、住民の皆様が主体となるまちづくり事業を導入し、生涯学習に結びつけた永徳的な活動へと導き観光の活性化等へと展開してまいります。

※予算書は、総務課で閲覧できます。



各会計歳入歳出予算額（当初）

会計名	平成26年度	平成25年度	差引増減	増減率
一般会計	45億4,862万0千円	41億7,596万3千円	3億7,265万7千円	8.9%
国民健康保険特別会計	8億8,781万0千円	8億6,356万6千円	2,424万4千円	2.8%
下水道特別会計	7億2,322万0千円	6億1,232万1千円	1億1,089万9千円	18.1%
簡易水道特別会計	1億3,078万0千円	1億2,547万4千円	530万6千円	4.2%
観光施設特別会計	1億9,896万0千円	1億1,796万8千円	8,099万2千円	68.7%
介護保険特別会計	3億7,795万4千円	3億3,662万6千円	4,132万8千円	12.3%
介護予防支援事業特別会計	644万3千円	554万1千円	90万2千円	16.3%
後期高齢者医療特別会計	1億238万7千円	1億1,092万5千円	△853万8千円	△7.7%
合計	69億7,617万4千円	63億4,838万4千円	6億2,779万円	9.9%



主要事業

歳出項目	事業	金額	目的
総務費	村名変更50周年事業	1,038万5千円	各種記念イベントによる周知
	長期総合計画事業	972万0千円	長期総合計画のローリング
	富士山保全法策定事業	914万5千円	基本構想策定負担金
	まちづくり事業	2,228万3千円	まちづくり事業計画費
	住民ネットワーク事業	2,864万0千円	社会保障・番号制度対応
民生費	次世代育成支援対策事業	151万5千円	子育て環境の向上
衛生費	検診事業	2,309万5千円	健康長寿の推進
	予防接種事業	1,345万6千円	
農林水産業費	農産物特産化事業	471万0千円	産業の推進
商工費	広告宣伝事業	3,591万2千円	観光産業の推進
土木費	道路維持事業	1億2,034万6千円	橋梁の長寿命化対策費
消防費	防災対策事業	1,526万6千円	非常用食料・災害備品等の購入
教育費	小中学校村担教育事業	2,035万2千円	学校教育の充実
	富士山世界文化遺産推進事業	512万1千円	看板設置等

議会提出原案(概要)

報告第1号

専決処分した事件の承認について
2月の豪雪対応経費の関連補正予算について、専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

議案第1号

山中湖村社会教育委員条例の一部を改正する条例制定について
社会教育法第15条および第18条の改正に伴い、所要の改正を行なうものです。

議案第2号

山中湖村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
助成対象児童にDV保護命令を受けた児童が追加されたため、所要の改正を行なうものです。

議案第3号

山中湖村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
助成方法を窓口無料から自動還付方式に変更することに伴い、所要の改正を行なうものです。

議案第4号

山中湖村公共物管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第5号

山中湖村下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について

議案第6号

山中湖村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第7号

山中湖村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
この4件については、消費税および地方消費税の税率引き上げに伴い、所要の改正を行なうものです。

議案第8号

平成25年度山中湖村一般会計補正予算について
(総額6,689万9千円の減額補正)
今回の補正予算につきましては、歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、編成したものです。

歳入(主な計上額)

法人村民税

△1億3,000万円

固定資産税

4,700万円

・国庫支出金(特定防衛施設周辺整備調整交付金)
9,169万6千円

・繰入金(財政調整基金繰入金)
△1億9,894万8千円

・繰越金 5,903万8千円

◇歳出(主な計上額)
総務費
・基金新規積立金1,000万円
(執行残額の大きなものについては、各科目において減額しました。)

◇繰越明許費
・公有財産台帳整備事業
・児童福祉システム整備事業
・村道山中3号線用地整備事業
・消防詰所整備事業
・防災対策推進事業

・中央公民館整備事業
以上の6事業について、年度内に完了しない見込みのため繰り越すものです。

議案第9号

平成25年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

議案第10号

平成25年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

議案第11号

平成25年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

議案第12号

平成25年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

議案第13号

平成25年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について
以上5件についても、歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、所要の補正を行なうものです。

平成26年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

議案第15号

平成26年度山中湖村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

議案第16号

平成26年度山中湖村下水道特別会計予算を定めることについて

議案第17号

平成26年度山中湖村簡易水道特別会計予算を定めることについて

議案第18号

平成26年度山中湖村観光施設特別会計予算を定めることについて

議案第19号

平成26年度山中湖村介護保険特別会計予算を定めることについて

議案第20号

平成26年度山中湖村介護予防支援事業特別会計予算を定めることについて

議案第21号

平成26年度山中湖村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて
(各会計当初予算の内容は、前頁P4・P5に掲載しています。)

議案第22号

富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について
協議会から都留市が脱退することに伴い、規約を変更するものとす。

議案第23号

山中湖村課設置条例の一部を改正する条例制定について
組織機構改革に伴い、所要の改正を行なうものです。

議案第24号

組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
この2件については、組織機構改革に伴い、関係する条例の改正を行なうものです。

議案第25号

山中湖村立公民館の設置および管理等に関する条例制定について
社会教育法の一部改正および旭日丘公民館の竣工供用に対応するため、所要の改正を行なうものです。

議案第26号

平成25年度山中湖村一般会計補正予算について
繰越明許費に役場庁舎リニューアル整備事業の追加等をお願いするものです。

議案第27号

土地の取得について
借地しています山中保育所用地を購入しようとするものです。

議案第28号

固定資産評価審査委員会委員の選任について
1名の任期満了に伴う、後任の委員として、山中湖村平野27番地、長田政道氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

議案第29号

山中湖村区長および区長代理者の選任について
任期満了に伴う、4区の区長および区長代理者について、次のとおり選任するため、議会の同意を求めるものです。

山中区長 田中良彦氏
山中区長代理者 羽田吉昭氏
長池区長 羽田和志氏
長池区長代理者 天野憲治氏
平野区長 長田裕光氏
平野区長代理者 天野安治氏
旭日丘区長 長田一雄氏
旭日丘区長代理者 坂本隆氏

(以上の提出案件は、村議会において原案のとおり、可決および承認されました。)

新しい組織体制になりました！

山中湖村では、各課内における相互の協力体制を強化して効率的な行政体制を目指すため、2カ年をかけて実施しております組織機構改革の2年目として、平成26年4月1日から新しい行政組織がスタートします。これまで以上に、村民の皆様に密着した行政サービスを行なってまいりますのでご理解・ご協力をお願いします。

平成26年度 山中湖村の行政組織

課名	主な業務
総務課	総務係：人事・給与・研修・選挙・秘書・女性行政 防災係：防災・交通安全・条例 財政係：財政・契約
安全経営管理課	安全経営管理係：リスク管理・内部統制・行政評価 監査委員・固定資産評価審査委員・公平委員
税務住民課	調査課係：課税 収納係：徴収 住民係：戸籍・住基・外国人 医療保険係：国民健康保険・後期高齢者医療
いきいき健康課	健康係：健診・診療所 福祉係：老人・障害者・児童・保育所 介護保険係：介護保険 包括支援センター係：包括支援センター
企画まちづくり課	企画係：企画・都市計画・演習場対策 情報管理係：広報・統計・ICT まちづくり推進係：まちづくり
生活産業課	建設係：土木・道路・河川 水道係：簡易水道・下水道 産業振興係：農林水産業・花の都・商工業 地籍調査係：地籍 くらしエネルギー係：自然保護・エネルギー
環境衛生課	環境衛生係：クリーンセンター・公害・動物保護
観光課	観光推進係：観光振興・観光協会 施設管理係：交流プラザ・キャンプ場・温泉施設・長池親水公園 清流の里・文学公園 事業係：ロードレース・イベント 総合窓口係：窓口案内
出納室	出納係：出納
教育委員会	学校教育係：学校・総務 生涯学習係：社会教育・社会体育 文化振興係：文化財保護・文学の森
議会事務局	議会

新しい体制の主な内容

- ・リスク管理・内部統制・行政評価等に関する事務を担当する「安全経営管理課」を新たに創設。
- ・税務課と住民課を統合し、「税務住民課」を創設。
- ・企画まちづくり課地域情報係を「情報管理係」に名称変更。
- ・建設水道課と環境産業課の業務分担を見直し、新たに「生活産業課」および「環境衛生課」を創設。
- ・教育委員会文化施設係を「文化振興係」に名称変更。

3月12日 まちづくり座談会

「まちづくり」への取り組みを経過報告



3月12日（水）にまちづくり座談会を山中湖村公民館で開催し、「夢あふれる 明るい 豊かな 山中湖村の実現」に向け村民の皆さんと進めている「まちづくり」プロジェクトの経過報告がされました。

96名の方にご参加いただき、東京大学景観研究室およびコンサルタントから「村の玄関口3地区交差点整備の基本構想」、「花の都公園についての取り組み」、「山中湖村の宝つなぎワークショップの開催報告」について説明がありました。

また平成25年度、村の「街道、水辺、民宿」に着目して研究を進めてきた東京大学学生からの成果発表や、参加者の方との意見交換も行なわれ有意義な座談会となりました。

4月以降も引き続き皆さんと共に、より良い「まちづくり」の実現を推進していきたいと考えています。今後、意見箱の設置や、村ホームページでも情報提供していく予定ですので、ご協力をお願いします！



2月27日 社会教育学習講座「富士山学習」

村教育委員会では、2月27日（木）山中湖情報創造館で、世界遺産登録された「富士山」の歴史・価値について理解を深め、将来にわたり保護していく意識を高めることを目的に、県環境科学研究所の堀内一義氏を講師に迎え、「富士山の自然と芸術・文化」と題して、富士山学習を開催しました。

参加した35名は、世界遺産とは何か・富士山のすばらしさ・世界遺産の構成資産について学習しました。

また、村観光課から、富士山世界遺産登録記念事業で作成した冊子「もっと知って、もっと学べる おもてなし山中湖村」（広報H25年11月号参照）の活用方法について説明がありました。村教育委員会では、今後も地元にながら知っているようで知らない「富士山」と「山中湖」について社会教育学習講座を開催していく予定です。



4月から
8%

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

消費税率の国際比較

国	消費税率
日本	8%
韓国	10%
タイ	10%
インドネシア	11%
シンガポール	12%
中国	17%
香港	15%
台湾	25%

※アメリカなどは、州・郡・市により小売売上税が課税されています。

（中経財）

消費税率引き上げに伴う、上下水道料金の改定について

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げになることに伴い、山中湖村の上下水道の使用料が改定となります。

料金改定の適用時期につきましては、**6・7月分（7月検針分）の使用料から**行ないますので、ご理解をお願いします。

料金改定の内容

旧料金計算 = 基本料金 + 超過料金 + **消費税（5%）** 【5円未満切捨て、5円以上は5円】



新料金計算 = 基本料金 + 超過料金 + **消費税（8%）** 【端数計算なし】

※なお、上下水道料金は、「上水道料金」と「下水道料金」を上記方法で計算した合計が請求金額になります。

問い合わせ 山中湖村役場 生活産業課 水道係 Tel.62-9974

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」および「子育て世帯臨時特例給付金」

国では消費税率の引き上げにともない、低所得者と子育て世帯に対し「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」と「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する予定です。

制度名	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）	子育て世帯臨時特例給付金
対象	低所得者	子育て世帯
趣旨	所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。	子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する予定です。
支給対象者	平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方。 ただし、低所得者を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者等は対象外です。 給付を受けるためには、住民税の申告を行ない、所得金額等を確定する必要があります。住民税申告に関する詳しい内容は、税務住民課 調査課税係（Tel 62-9972）までご確認ください。	平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。 ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護制度の被保護者等は対象外です。
給付額	給付対象者1人につき、1万円 ただし下記に該当する方は、5千円を加算 ★高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など ★児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など	対象児童1人につき、1万円 対象児童…支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。
申請先	基準日（平成26年1月1日）において住民登録をされている市町村となります。	
問い合わせ	いきいき健康課 福祉係 Tel 62-9976	税務住民課 住民係 Tel 62-9973
	厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/ 専用ダイヤル Tel 0570-037-192	

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」および「子育て世帯臨時特例給付金」について、3月25日現在、まだ申請・支給手続きについて、国から詳細が示されておりません。詳細が分かり次第、山中湖村ホームページ等でお知らせします。

詐欺にご注意ください！

臨時給付金に関して、

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話[#9110]）に、ご連絡ください。

国民健康保険からのお知らせ

4月から、70歳から74歳の被保険者に係る窓口負担が見直されます。

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上「2割」となっていますが、特例措置でこれまで「1割」負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 誕生日が昭和19年4月1日までの方	4月1日以降に70歳の誕生日を迎える方 誕生日が昭和19年4月2日以降の方
<p>平成26年4月以降も医療費の窓口負担は、「1割」のまま変わりません。</p> <p>平成26年3月2日から4月1日に70歳の誕生日を迎えた方は、これまでの「3割」負担から「1割」負担になります。</p> <p>※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。</p> <p>窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。</p>	<p>70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が「2割」になります。</p> <p>例えば、平成26年4月2日から5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から「2割」負担になります。）</p> <p>※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。</p> <p>なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から「2割」負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。</p>

問い合わせ 山中湖村役場 税務住民課 医療保険係 Tel 62-9973

「後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ」

後期高齢者医療制度では、2年に一度保険料率を見直すこととされており、今回、平成26・27年度の保険料率を改定しましたのでお知らせします。

なお、平成26年度の保険料額は、前年の所得が確定した後で決定します。

7月中旬ごろ「保険料額決定通知書」を送付する予定です。

<p>平成24・25年度の保険料率</p> <p>均等割額 39,670円</p> <p>所得割率 7.86%</p>	➔	<p>平成26・27年度の保険料率</p> <p>均等割額 40,490円</p> <p>所得割率 7.86%</p>
--	---	--

問い合わせ 山梨県後期高齢者医療広域連合 Tel 055-236-5671
山中湖村役場 税務住民課 Tel 62-9973

平成26年度 北富士演習場内国有入会地の火入れについて



◇日 時 4月13日（日）

※雨天等の場合は、4月20日（日）に延期

演習場内への門扉は、午前7時から随時開門します。

当日は、火入れ関係者以外の生業のための立ち入りを禁止します。

◇注意事項 火入れに参加する入会住民の皆様は、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

問い合わせ 恩賜林組合 演習地対策課 Tel 22-3355

元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ

日 程： 5月19日(月)・20日(火)・21日(水) (3日間実施します!)
 健診受付時間： 午前8時から9時50分まで (秋の日程は、10月3日・6日・7日です。)

申し込み受付期間：4月21日(月)から5月14日(水)まで
 申し込み方法：山中地区(沖新畑を除く)：愛育班員・役場
 平野地区：婦人会・役場
 上記以外：組長・役場

村ホームページ内からも申し込みができます。
<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2013022300452/>

検査項目	対象者	検査項目	対象者
基本健診 (内科診察・血圧測定・身体計測・腹囲計測・採血・心電図・尿検査)	20～39歳で山中湖村に住所を有する方 ★問診票は4月下旬に対象者に送付します。	各種がん検診 (肺・大腸・胃・肝臓)	35から74歳で山中湖村に住所を有する方 ※40歳以上の国保加入者以外の方には問診票は送付されません。受診希望者で問診票のない方は、5月14日(水)までに、いきいき健康課にご連絡ください。 当日、問診票がない方は受診できません。
	40～74歳の国民健康保険加入者 ★問診票は4月下旬に対象者に送付します。		

＜社会保険にご加入の方へ＞

※75歳以上の方は、7月24日・25日に実施します。

***加入者本人(40歳以上)の方**

基本的には務め先で基本健診(特定健診)を受けることになっていますが、村の健診を受けることもできます。その場合、基本健診の費用は5,400円です。

***被扶養者(40歳以上)の方**

勤め先で指定している場所で健診を受けることができます。村の基本健診を希望する被扶養者は、あらかじめ加入している社会保険に「受診券」を発行してもらい、村へ申し込みをお願いします。受診券がない場合、基本健診の費用は5,400円になります。

***健診の受診を希望する場合**

いきいき健康課で「問診票」を発行します。5月14日(水)までにお問い合わせください。被扶養者の問診票を発行する場合は、来所時に「健康保険証と受診券」を必ずお持ちください。



国(防衛省)の交付金事業により自己負担額が軽減されています。

【健診費用・年齢別表】年齢は、平成27年3月末時点での年齢を選んでください。健診の当日に希望する内容を選択していただきます。

健診項目	実際の検査費用	20歳～34歳	35歳～64歳	65歳～69歳	70歳～	備考
基本健診	8,410円	1,000円	1,000円 (5,400円)	1,000円 (5,400円)	無料	血液検査・心電図等 (社会保険加入者)
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	検査キット(☆)
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
胸部レントゲン	1,048円			無料	無料	
ヘリカルCT	5,940円		1,500円			
喀痰検査	2,938円		400円	400円		
前立腺検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳～74歳(★)
B型肝炎検査	783円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
C型肝炎検査	1,782円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
合計	31,699円	1,000円	4,900円 (9,300円)	3,400円 (7,800円)	500円	国保加入者 (社会保険加入者)

★前立腺検査…採血した血液を使用して検査を行いません。そのため、基本健診を受けない方は対象外となります。健診当日に行なうオプション検査の概要については、**広報5月号**に掲載します。

(☆) 大腸がん検査を受ける方へ

大腸がん検査を受ける方は、採便し、当日提出するため、事前に検査キットが必要となります。

検査キットは、いきいき健康課窓口で受け取ってください。採便は4～5日前から可能です。

使用しなかった場合は品質管理上、検査キットをいきいき健康課へ返却してください。

＜健診結果の返却についてのお願い＞

本村は集団健診のため、ご本人に結果をお渡しするのに約40日間かかります。自覚症状がある方や心配なことがある方は、直接医療機関へ受診し、検査を受けることをお勧めいたします。

健診結果の返却は7月上旬を予定しています。

問い合わせ いきいき健康課 Tel 62-9976

介護保険だより

介護保険料は、3年に1度見直しが行なわれ、平成26年度は第5期介護保険事業計画の最後の年となり、平成27年度から第6期計画がスタートします。

第5期計画での第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額（月額）は、**3,600円**となっていますが、第6期での保険料基準額が全国的に現行保険料から**引き上げる見込み**となっています。

保険料を滞納されますと、いざ介護が必要になった時に、介護サービス利用料を全額負担していただいたり、十分な介護サービスを提供することができなかつたりしますので、確実な納付をお願いします。

所得段階別の保険料額（1人あたり）は、次のとおりです。

基準額 3,600円

段 階	対 象 者	計 算 方 法	保 険 料（年額）
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ・生活保護の受給者	基準額×0.5	21,600円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	21,600円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75	32,400円
第4段階	・本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額×1.0	43,200円
第5段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	54,000円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上の人	基準額×1.5	64,800円

介護保険料は、65歳になった日の**前日が属する月**（例：1月1日生まれ→12月分）から納めます。

法律により年金の受給額によって納め方が決められており、**納め方を個人で選択することはできません。**

（特別徴収）
年金が年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。

年金受給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に2ヵ月分の保険料があらかじめ差し引かれます。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			平準化	本徴収	

前年度2月分と同じ保険料額を納めます。

保険料のばらつきを是正します。

前年の所得などをもとに確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いて3回に分けて納めます。

※年金が年額18万円以上の方でも、次の場合は「納付書」で納めます。

↓

①年度の途中で、65歳（第1号被保険者）になったとき

②年度の途中で、他の市区町村から転入したとき

③年度の途中で、所得段階の区分が変わったとき

（普通徴収）
年金が年額18万円未満の方は、納付書で納めます。

村から送付される納付書で4回に分けて、指定の金融機関で納めます。

7月	10月	12月	2月
本徴収			

前年の所得などをもとに年間保険料額が確定します。

※保険料確定通知は、住民税確定後の7月に送付します。

問い合わせ いきいき健康課 介護保険係 TEL 62-9976

山中湖いきいきプラン

男性にとつての男女共同参画



先日開催された「ぴゅあ富士チャレン ジンポジウム」について報告します。この企画は、男女共同参画というものを男性の視点から考え直してみようというものです。

講師の広岡守穂先生は、ご自分の子育てからの体験から「男性にとつての男女共同参画」と題して、お話しされました。

まず、男女共同参画は、国際社会が一致協力して取り組んでいる課題であると話されました。それは、先進国には先進国なりの問題（ドメスティックバイオレンスなど）があり、後進国

には、まだまだ経済援助などの問題があり、国際社会において協力しながら取り組まないと進まない課題が多いことでした。

日本においても、男女の経済格差（給与・報酬など）はまだ開きが大きく、また、社会的地位（会社の社長・役職、議員など）については、欧米に比べる と、はるかな隔たりがあると説明されて いました。

そして、それは男女の感覚のズレが 大きな要因だろうと、話されておりま した。

例えば、ご自分の子育ての体験から、 子育ての苦労は今も昔も変わらないこ とだが、男性は、「育児は母親が行なっ た方がよい」と思い込んでいる。なぜ なら女性の方がやさしいし、子供は母 親から生まれてくるので、「子供も母 親の方が安心できる」と思い込んでい るとお話しされました。

しかし、ヨーロッパでは男性も立派 に子育てが出来るんだと主張し、女性 も同じように感じているそうです。 いかに日本の男性の子育てが「いい とこどり」と言われるかを、ご自分の 体験から説明されておりました。

そして、そのことが男女の格差を生 む要因だと話されておりました。

女性にとつてこの子育ての期間が、 女性にとつての「自分育て」が出来な い時期だということでした。

人生においていかに自分を向上させ るか、それが「自分育て」であり、そ れを阻害される「もどかしさ」を子育 ての時期に女性は感じているのだそ うです。

男女共同参画は「自分育てのチャン スは平等である」が、基本理念であり、「仕事とくらしの両立」（ワーク・ライ フ・バランス）に関わらないと意味を なさないと話されておりました。

「自分育てのチャンス」における男 性の感覚のズレを考え直し、「仕事と くらしの両立」に反映させ、「より暮 らしよい社会になるよう取り組むか」 が、これからの課題だとお話しされま した。

表紙の写真

2014山中湖村ソフトバレーボール大会

村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月20日（木）に村民体育館で開催されました。

村民および村内事業所に勤務されている方による12チームが参加し、ハッスルプレーあり、笑いありの白熱した試合が開かれました。

なお、優勝はクイーンズ、準優勝はベアーズKでした。

参加したチームの皆さん、また、競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員の皆さん、大変お疲れ様でした。

山中湖村 単純労務職員 採用試験のお知らせ

業務・募集人員	自動車運転手（1名）
申込受付期間	4月1日（火）～4月14日（月）（土・日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
受付方法	役場総務課窓口で直接受付。（申請書は役場総務課でお受け取りください。）
試験日時	4月19日（土）午前10時（午前9時30分から受付）
試験会場	山中湖村老人福祉しあわせセンター
受験資格	(1) 昭和44年4月1日以前に生まれた者で、普通自動車運転免許証を有する者 (2) 山中湖村内在住者または採用後山中湖村内在住できる者

申し込み・問い合わせ 山中湖村役場 総務課 総務係 TEL 62-1111

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得の目安》 118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

【初めて学生納付特例制度を申請する場合】

学生納付特例制度を初めて申請する方は、山中湖村役場税務住民課窓口（あるいは国民年金事務所）まで、学生証（または在学証明書）の写しと印鑑をお持ちの上、お越してください。

【国民年金学生納付特例の更新について】

平成25年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しました。平成25年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要載事項を記入し返送いただくことにより、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は「納付書」を送付いたしますので、お手数ですが下記の年金事務所にご連絡ください。

問い合わせ 日本年金機構 大月年金事務所 TEL 0 5 5 4 - 2 2 - 3 8 1 1

無料年金相談について

昨年度まで毎月第4火曜日に年金に関する相談を実施していましたが、今年度は5月以降に年4回ほどの実施を予定しています。無料年金相談日が分かり次第、広報紙等を通じてお知らせいたしますので、ご利用ください。

ゴールデンウィーク中のごみ処理について

4月28日(月) 通常業務 ・可燃物収集 持込 可燃物・不燃物	4月29日(火) 昭和の日 休	4月30日(水) 通常業務 ・可燃物収集 持込 可燃物・不燃物	5月1日(木) 通常業務 ・可燃物収集 持込 可燃物・不燃物	5月2日(金) 通常業務 ・可燃物収集 持込 可燃物・不燃物	5月3日(土) 憲法記念日 休
5月4日(日) みどりの日 休	5月5日(月) こどもの日 休	5月6日(火) 振替休日 休	5月7日(水) 通常業務 ・可燃物収集 持込 可燃物・不燃物	ご協力をお願いします。 問い合わせ 山中湖村クリーンセンター ごみなし TEL 6 2 - 5 3 7 4	

①村税に係る延滞金及び滞納処分について

悪質な滞納は絶対に許しません！

■村税に係る延滞金加算について

納期限を過ぎてから税金を納める場合には、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。この延滞金は納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

延滞金 納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- 納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.3% (平成26年1月以降2.9%)
- 1ヶ月を経過した日以降 → 年14.6% (平成26年1月以降9.2%)

■村税にかかる滞納処分 差押え → 公売 → 換価 → 充当

納期限を過ぎても納付されない場合、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されないときは、滞納処分の対象となります。

当村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、搬出することも行なっています。

②土地および家屋の価格等の縦覧について

■縦覧期間

4月1日(火)～5月30日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く)

■縦覧できる方 固定資産税の納税者である方

③軽自動車税の減免について

身体または心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体または心身に障害がある方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む)で、通学・通院・通所、もしくは生活の為に運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。(1人につき1台に限ります。)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足がわりに使用する軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造を変更した軽自動車等について、**納期限前7日までに申請**をすることにより軽自動車税が減免されます。(申請は毎年必要です。)

下記のものを持参し、税務住民課にて届出を提出してください。

- ①身体障害者手帳(戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳) ②軽自動車車検証
- ③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書

**今月は、軽自動車税の納期限です。
納期限・口座振替日：4月30日(水)**

**税金は納期限内に
納付しましょう！**

平成25年度 第10回蔵書点検結果報告

点検対象資料数 : 56,572点
不明資料数 : 6点
不明本率 : 0.010%
ご協力ありがとうございました。

満10歳を迎えます!

平成16(2004)年4月25日に開館した山中湖情報創造館は、おかげさまで満10歳を迎えることとなりました。ひとえに関係各位の皆様、村民の皆様、利用者の皆様に支えられてのことと、感謝申し上げます。

これからも公共図書館としてのサービスの充実をはかり、その名にふさわしい情報と創造の場としての役割を担って参ります。今後ともご支援・ご協力、そして何よりもご利用いただきますことを、お願い申し上げます。

平成25年度利用統計より(3月7日現在)

◆年代別利用冊数		◆地区別利用冊数	
41歳～50歳	12,930冊	①平野地区	12,432冊
61歳～70歳	12,712冊	②山中地区	9,612冊
31歳～40歳	10,185冊	③村別荘居住者	8,763冊
51歳～60歳	7,352冊	④忍野村	6,829冊
71歳～	4,171冊	⑤小山町	4,870冊

雪かきのご支援、ありがとうございました。

2月14日の豪雪災害において、山中湖情報創造館でも臨時休館および時間短縮による開館など、ご不便をおかけいたしました。関係各位の皆様、さらに社会福祉協議会の募集による雪かきボランティアの皆様方のご助力により、早期に通常開館することができました。

この場を借りまして、お礼申し上げます。

こどもの読書週間スペシャルクイズ 4/23(水)～5/12(月)

「本がだいすき」「本のことだったらまかせて」という君たち!!
スペシャルクイズに挑戦してみよう!



*問題用紙は、
絵本コーナーにあります。
*正解者には、メダルカードをプレゼント!

コラム その93

オープンデータあるいはビッグデータという言葉が耳にすることが増えてきました。オープンデータは公的な機関が収集している様々なデータをいかに公開(オープン)し社会的な課題解決に民間が参加できるかという文脈で語られます。

またビッグデータは、ツイッターなどインターネット上に日々大量に行き交う情報から社会での出来事の傾向などをとらえる文脈で語られます。どちらにしても、大量のデータ(数値や言葉)から世の中で何が

起きているのか、その課題の実態を把握し、課題解決やまちづくりなどに活かすことが目的です。

山中湖情報創造館には、そのように統計データに関する図書、データを扱う専門家であるデータジャーナリストに関する図書、またそれを視覚化し表現するためのグラフ/ダイアグラム/インフォグラフィックスに関する図書などをご用意しております。ビッグデータ/オープンデータによるまちづくりのアイデアづくりの場として、山中湖情報創造館をご活用ください。

指定管理者館長 丸山高弘

文学の森 4月のネイチャールーム 「山中湖村の植物」

フォッサ・マグナ、襲速紀(そはやき)要素の植物

4月5日(土)午後1時～

インストラクター 野口光男さん

*保険代20円/参加自由/要申込
*カメラ・軍手・筆記用具などは、各自でお持ちください。
*天候により中止・延期の場合がありますので、ご確認の上、ご参加をお願いします。

情報創造館4月のイベントカレンダー

☆お問い合わせは、お気軽にどうぞ。TEL 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
5日	土	ネイチャールーム「山中湖村の植物」				午後1時～3時
12日・26日	土	コールふじまりも合唱練習				午前10時～正午
20日	日	フリーマーケット	どなたでも	-	-	午前10時～午後3時
		図書館でレゴ				
		おはなしタイム	小学生以下			午後2時～
30日	水	月末休館日				

*イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館 企画展のお知らせ

すかんぼう 「酸模」から 「花ざかりの森」へ

～三島由紀夫の学習院中等科時代～

三島由紀夫の作家としての資質が形成されていった学習院時代。三島は、六歳から十九歳まで初等科・中等科・高等科の十三年間を「学習院」で学びました。特に、三島由紀夫にとって中等科時代は、平岡公威ひらおかみただけから三島由紀夫へと移っていく重要な時期でした。



2014年1月28日(火) ▶ 6月29日(日)

最初の短篇小说『酸模』を学習院雑誌「輔仁会雑誌」に発表。小説『彩絵硝子』、戯曲『東の博士たち』などが掲載されると、周囲からも注目を集め始め、文芸部委員となった三島は、「輔仁会雑誌」の編集にもかかわるようになります。上級生の坊城俊民ぼうじょうとしたみや東文彦あずまふみひこも三島の才能を認め、お互いに刺激を受け、影響を受けながら親密な交友関係を築いていきました。14歳の時に生涯を通じての師となる清水文雄と出会い、16歳で小説『花ざかりの森』を書き上げ、初めて三島由紀夫のペンネームを使います。この作品は、清水の推薦で雑誌「文藝文化」に掲載されました。作家三島由紀夫が誕生した瞬間でした。

徳富蘇峰企画展

富士山世界遺産登録記念

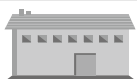
「蘇峰と不二山展」

・山中湖の光と富士山の色、双方共に宜し・

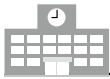
三島由紀夫文学館

常設展

リニューアル















企画展は全て徳富蘇峰館にて開催中です。「三島由紀夫企画展」では、作品の原稿を中心に絵画・写真・書簡など貴重な資料を多数展示しています。村民の皆さんもぜひ見に来てください。ご来館をお待ちしております。



平成26年度がスタートしました。今年度の小中学校や社会教育・社会体育の主な行事を紹介します。
 なお、都合により内容および期日が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。
 村民の皆様には、常日頃、教育委員会の運営に対するご理解とご協力ありがとうございます。
 本年度もよろしくお願いいたします。

平成26年度 山中湖村教育委員会の主な行事予定

4月	5月	6月
<p>★学校関係 小中学校 入学式 4日 小中学校 始業式 7日 中学 PTA 総会 17日 東小 PTA 総会 23日 山小 PTA 総会 24日</p> <p>▼社会教育関係 文化協会理事会・総会</p> <p>■社会体育関係 体育協会理事会・総会 チャレンジウルトラランニング 20日 スポ少総会</p> 	<p>★学校関係 心肺蘇生法講習会（教員）</p> <p>■社会体育関係 南都留スポ少理事会 南都留町村体育協会連絡協議会総会</p> 	<p>★学校関係 中学 総合体育大会 12日</p> <p>■社会体育関係 プール一般開放 常会別ソフトボール大会 郡体育祭 村民ゴルフ大会</p> 
7月	8月	9月
<p>★学校関係 小・中学校 夏休み 24日～</p> <p>▼社会教育関係 夏の生活指導打合せ会 陶芸体験教室 地引き網体験教室 選書ツアー 三島由紀夫文学館イベント 能楽教室</p> <p>■社会体育関係 プール開放 南都留地区スポ少総会 南都留郡体育祭り ヨット教室 サッカー教室</p> 	<p>★学校関係 小・中学校 始業式 22日</p> <p>▼社会教育関係 南都留地区リーダーキャンプ 学校俳句大賞 ヴァンフォーレ甲府サンクスデー 23日</p> <p>■社会体育関係 プール開放 水泳教室 ヨット教室</p> 	<p>★学校関係 小・中学校防災訓練 1日 東小 運動会 8日 中学 からまつ祭 10日・11日 山小 運動会 13日</p> <p>■社会体育関係 山梨県体育祭り ソフトボール選手権大会 体力・運動能力調査</p> 
10月	11月	12月
<p>★学校関係 就学児健診 中学 新人戦 10日～ 中学 マラソン大会 28日 山小 しらかば祭 31日</p> <p>▼社会教育関係 山中湖村文化祭 三島由紀夫レイクサロン 選書ツアー</p> <p>■社会体育関係 山中湖村民体育祭 1日 地域スポーツ指導者講習会</p> 	<p>★学校関係 東小 学習発表会 7日</p> <p>■社会体育関係 広域スポーツフェスティバル</p> 	<p>★学校関係 小・中学校 冬休み 25日～</p> <p>▼社会教育関係 成人式打合せ会</p> <p>■社会体育関係 総合型スポーツクラブ スケート教室</p> 
1月	2月	3月
<p>★学校関係 小・中学校 始業式 14日 東小 入学説明会 29日</p> <p>▼社会教育関係 山中湖村成人式</p> <p>■社会体育関係 カーリング体験教室</p> 	<p>★学校関係 山小 入学説明会 5日 中学 入学説明会 5日</p> <p>▼社会教育関係 山中湖俳句大賞</p> <p>■社会体育関係 山中湖村スケート大会 県体育祭リスケート大会</p> 	<p>★学校関係 中学校 卒業式 11日 小学校 卒業式 20日 小中学校 修了式 25日</p> <p>■社会体育関係 ソフトバレーボール大会</p> 

スクールゾーンの時間帯が変わりました！

かねてから富士吉田警察署に要望していた村内のスクールゾーンの時間帯が、下記のとおり住民の生活に沿った時間帯に変更になりました。

(旧) 午前7時30分～9時30分 / 午後2時～4時



(新) 午前7時30分～8時30分 / 午後3時～4時

皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、この時間帯にやむを得ず通行される方は、「通行禁止道路通行許可」を取得されますようお願いいたします。

問い合わせ 富士吉田警察署 交通課 Tel 22-0110

ウルトラトレイル・マウントフジ 4月25日(金)ランナーが通過します！



今年で3回目を迎えたウルトラトレイル・マウントフジ (UTMF)。世界文化遺産に登録された富士山の周りの山岳地帯をぐるっと100マイル(161km)走破する大会で、4月25日から3日間に渡って開催されます。

富士河口湖町を出発し、忍野村から山中湖村へ入り、4月25日午後6時頃から11時頃にかけて約1,300

名のランナーが石割山(登山道)から交流プラザきらら(エイドステーション)を通過します。沿道でランナーを見かけた際には、ぜひ温かいご声援をお願いします。



花の都公園 春のイベント『春の息吹』 4月26日(土)～5月25日(日)

■イベント予定

◇10万本のチューリップ畑 4月下旬～5月上旬

開花時期は、天候等により前後する場合があります。



◇清流の里ライトアップ

(明神の滝・岩清水の滝・三連大水車)

5月3日(土)～5月6日(火) 午後6時点灯

◇春花火 5月3日(土)・4日(日)・5日(月)

午後8時打ち上げ

(予定日のいずれかが荒天等により中止となった場合、5月6日(火)に打ち上げます。)



◇20万株のネモフィラガーデン 5月上旬～6月中旬

開花時期は天候等により前後する場合があります。

◇クマガイソウ見学ツアー 5月17日(土)～25日(日)

クマガイソウや園内の自然をネイチャーガイドとともに見学するツアーです。

■開園時間 午前8時30分～午後5時30分(※5月3日から6日は、午後9時閉園)

■村民の皆様へ 村民証の提示で入園料・駐車料が無料となります。ぜひ、お越しください。

花の都公園

10坪農園

新規利用者募集中！

詳しくは、広報H26年3月号参照

- ◆場所 山中湖村山中1650番地(花の都公園敷地内)
- ◆料金 1区画 15,000円(消費税込み)
(畑使用料・指導料・農機具等使用料・特典含む)
- ◆貸出期間 4月1日(火)～11月30日(日)
- ◆貸出区画 28区画(1区画面積10坪≒35㎡)

問い合わせ 花の都公園 Tel 62-5587



湖畔清掃ボランティア募集!

春の行楽シーズンを前にして、撫岳荘前浜～きらら浜の間で湖畔清掃活動を行ないます。清掃終了後、時間があれば、この時期に行なわれているワカサギの養殖も見学したいと思っています。

- 日時:** 4月19日(土) 午前9時30分～正午ごろ
- 集合場所:** 山中湖交流プラザきらら管理棟
- 持ち物等:** 飲み物、軍手、湖畔を歩きますので長靴着用
- 事前申し込み:** 4月15日(火)まで (傷害保険加入のため)

山中湖エコウォーク みさき散策コース

「交流プラザ」から「みさき」までの湖畔沿いを歩き、早春の植物などを観察します。みさきのブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。

- 日時:** 4月27日(日) 午前9時～正午ごろ
- 集合場所:** 山中湖交流プラザきらら管理棟
- 持ち物等:** ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。
- 事前申し込み:** 4月21日(月)まで (インストラクター手配のため)

※参加定員は30名で、費用は無料です。
※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ】 NPO法人富士山自然学校 (山中湖交流プラザきらら内)
TEL 20-3111 FAX 20-3112

2014 きららスポーツ教室 プログラム (4月～6月)

通常プログラム (月に3回程度)
4月6日受付開始

	教室名	曜日	時間	内容
1	ベーシックヨガ	月	13:30～14:45	ヨガの深い呼吸で心を和らげ、自然の流れにあわせて体を動かしていきます。首や肩、背中のコリを解消し、股関節、骨盤のゆがみ矯正にも効果があります。
2	吹き矢	水	10:00～正午	腹式呼吸で行なうため、内臓の活性化に効果があります。
3	らくらくエクササイズ&ウォーキング	木	13:30～14:30	簡単なエクササイズと気軽に有酸素運動ができるウォーキングを組み合わせたプログラムです。
	NEW スポーツ			
4	リフレッシュ・エクササイズ	木	19:30～21:00	ピラティスでインナーマッスルを活性化させ、エアロビクスで楽しく有酸素運動を行ないます。

短期プログラム (全5～6回)
4月6日受付開始

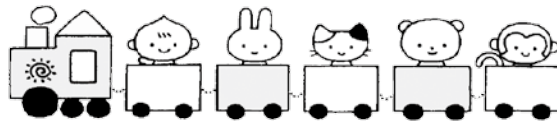
	教室名	曜日	時間	無料体験会
1	太極拳	月	19:00～20:00	5月12日(月)
2	バレエストレッチ	水	19:30～20:30	5月7日(水)
3	大人のバレエ	金	18:45～19:45	5月9日(金)

※所定の申し込み書があります。
また、詳しい内容につきましては、交流プラザきらら・スポーツ教室担当スタッフまで、お気軽に下記までお問い合わせください。

キッズプログラム 4月26日受付開始

	教室名	時間	日程(全6回)	無料体験会
1	キッズ・バレエ	(幼児) 15:40～16:40 (児童) 16:50～17:50	5月14日・21日 6月4日・11日・18日・25日	5月7日(水)

【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL 20-3111 Fax 20-3112



つどいのひろばは みんなのひろば いっしょにあそぼうね!

遊びの広場をご存じですか?


村では、小さなお子さんと保護者にとっての出会いや、ふれあいの場として、また気軽に子育ての相談ができる場として「つどいの広場」を開設しています。

妊婦さんをはじめ、0歳からのお子さん、そして、おじいさんやおばあさんもお孫さんと一緒に、ぜひお越しください。



つどいの広場 4月のイベント情報

つどいの広場 開設日 「毎週 月・水・金曜日」
午前9時から午後4時まで

開催日	事業名	時間	内容
7日(月)	平成26年度 つどいの広場 開設スタート	午前10時30分～	新しい年度のスタートです。たくさんの方に利用していただき、お友だちを作りましょう!
11日(金)	山中保育所 園庭開放	午前9時～11時	山中保育所の広い園庭で親子一緒に遊べます。
16日(水)	英語で遊ぼう!	午前11時～	ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう。
18日(金)	絵本の読み聞かせ会 森の中の絵本館 石井さん	午前11時15分～	森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで、絵本の楽しさを紹介してくれます。
21日(月)	山中保育所 園庭開放	午前9時～11時	山中保育所の広い園庭で親子一緒に遊べます。
25日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ会	午前11時～	測定は時間中なら、いつでもできます。情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話し会も開催しています。
30日(水)	誕生日会 	午前11時30分～	4月生まれのお友だちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。

「子育てがツライ」と、ひとりで悩まずに、気軽に相談してください!

「子育ての悩みを聞いて欲しい」「子ども同士で遊ばせたい」「子どもと遊びたいが、遊び方が分からない」「ママ友達が欲しい、話がしたい」など、ひとりで悩まずに気軽に相談してください。

「山中湖村子育て支援センター」では、電話や来所による相談を受け付けています。ファックスによる相談にもお応えしますので、ご利用ください。(詳細は村ホームページお知らせ欄掲載)

また、山中保育所・平野保育所でも所長が相談に応じていますので、下記までお問い合わせください。

一時保育のご利用について

村では、つどいの広場の事業の他に、保育所入所前の、在宅での子育てを応援する「一時保育」を行なっています。

「一時保育事業」は、お子さんが1歳のお誕生を迎えると、希望の保育所(山中保育所・平野保育所)で利用できます。すでに登録されている方も、年度が変わると新しい登録が必要となります。

通院・冠婚葬祭・その他の諸事情での外出、仕事が忙しい時、リフレッシュしたい時など、保育所で一時お預かりいたしますので、ご利用ください。

お問い合わせは、下記までお願いします。

【問い合わせ】

山中湖村子育て支援センター(つどいの広場) TEL 62-2010

山中保育所 TEL 62-0179 fax 62-2100 / 平野保育所 TEL 65-8542 fax 65-6141

平野保育所・園庭開放について

4月はお休みさせていただきます。

5月から毎日(土日祝日は除く)の午前9時から11時まで園庭を開放しますので、広いお庭で遊びましょう。

行事等の都合で、ご利用できないこともありますので、事前に確認してからお越しください。



H26.2.14からの大雪被害 災害ボランティアセンター活動の様子

村社会福祉協議会では、大雪対策のため2月19日(水)に災害ボランティアセンターを開所しました。ひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯等、雪かきが出来ず生活に支障がある方を対象に支援を行ないました。村民ボランティアが多く集まり、次々に困っているお宅の雪かき支援をしてくださりました。2月28日(金)には、雪かきも落ち着き、災害ボランティアセンターを閉所しました。

ボランティアの皆さんご協力、本当にありがとうございました。



10日間の活動実績
活動件数(延べ) 32件
ボランティア人数(延べ) 73名



若い力! 高校生ボランティア
頑張っていましたよ!

ボランティアさん大活躍! 感謝の声がたくさん届きました。

平野地区以外の皆さん、社協の会費の納入をお願いします。

4月は、一般会費と賛助会費(口座引落を除く)を集金させていただきます。

一般会費 : 1口 1,200円 各世帯

賛助会費 : 1口 3,000円 企業・商店・団体等

<集金方法>

- ※ 組長が、集金に伺います。
- ※ 組に加入していない方の一般会費は、10月以降集金にお伺いします。
- ※ 各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。
- ※ 賛助会員の口座振替は、**6月10日(火)**です。

平野地区は、すでに一斉常会で集金させて頂きました。ありがとうございました。

社会福祉協議会は
多くの会員の皆さんに
支えられています。



4月の予定

日にち	曜日	内容
1	火	理事会
1・8・15・22	火	給食サービス(ひとり暮らし等) ※29日はお休み
11	金	おむつ配布サービス
18	金	いきいきサロン
中旬	—	区長・区長代理・組長初会合(社協会費について説明)
下旬	—	山中・長池・旭日丘地区・一般会費(常会未加入を除く)および賛助会費(口座振替を除く)の集金

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村平野1450

TEL 28-1014

FAX 28-1015

山中湖村鳥獣被害対策実施隊の活動について

山中湖村では、山中湖村鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策チームを結成しています。

現在のチーム構成は、狩猟免許を有する若手役場職員7名で、野生鳥獣に関する知識や捕獲技術等を学びながら、主に以下の活動を行なっています。

○捕獲

山梨県特定鳥獣保護管理計画に基づき、イノシシ、ニホンジカの管理捕獲を行っています。狩猟期間（11月15日から3月15日）と夏季（7月から8月）を除く通年、村内全域において、山中湖村猟友会と合同で主にニホンジカの捕獲を行なっています。村では原則、毎週水曜日に捕獲を行なっていますので、山林等へ立ち入る際はご注意ください。

○被害防除

鳥獣による被害は捕獲だけでは解決しないので、被害防除についてのアドバイスをしています。被害があった際は現地に向かい、その場に合った対処方法をアドバイスしています。

○追い払い

山中湖村には定住しているニホンザルは確認されていないのですが、ほぼ毎年、群れからはぐれたと思われるニホンザルの出没があります。定住を防ぐために、エアガン等を使用し追い払いを行なっています。

☆私たちのチームは、捕獲や被害防除、生息環境管理活動等を行なっているながら、狩猟以外の捕獲（管理捕獲や有害捕獲）ゼロを目指しています！

担当課・問い合わせ 生活産業課 産業振興係 TEL 6 2 - 9 9 7 8



平成 25 年管理捕獲開始式



捕獲わな設置



ニホンジカ管理捕獲

畜犬登録および狂犬病予防注射の実施について

※生後90日以上の子犬を飼う場合には、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。また、予防注射については毎年実施となります。本年の集合予防注射は、下記のとおりですので必ず接種してください。



◇**料金**： 右記日程での予防注射代金は、注射代**2,950円**（※）+済票代550円の合計**3,500円**になります。（※注射代について、消費税改正のため金額が変わっています。）

なお、新規登録については登録料金が**3,000円**です。

◇**当日**： 通知ハガキと昨年の注射済票を持参してください。つり銭が出ないように、ご協力ください。

◇**義務**： 犬が死亡したり飼主が変わった場合、または犬の所在地が変わった場合などは、**30日以内**に役場に届け出る義務があります。

また、毎年1回の予防注射は法律による義務ですので、集合予防注射の際実施できない場合は、獣医のもとで注射を接種し、環境衛生課で済票の交付手続きを行なってください。

集合予防注射日程

4月14日（月）

山中湖村公民館	9:00～11:00
長池コミュニティセンター	11:10～11:40
平野コミュニティセンター	13:00～14:00
穴水GS横村宮駐車場	14:20～15:00

4月15日（火）

山中湖村役場	9:00～10:00
平野コミュニティセンター	10:30～11:30

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL 6 2 - 5 3 7 4

いきいき健康課から
お知らせ

■乳児健康相談

日時 4月2日(水)
受付 午後1時30分～1時45分
対象 平成25年4月、9月、
12月生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター

■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日
時間 午前8時30分～
午後5時15分

※都合の悪い方は、事前に保健師までご連絡ください。

場所 いきいき健康課窓口

問い合わせ 役場いきいき健康課

TEL (62) 9976

南都留中部商工会
記帳相談日

日時 4月17日(木)

午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務室

対象 個人事業者

問い合わせ 南都留中部商工会

TEL (62) 0940

山中湖村行政相談日

役場・官公庁の仕事で困ったこと、知りたいことは何でもお気軽にご相談ください。

日時 4月25日(金)
午後1時～4時

場所 山中湖村役場

相談員 高村道男氏、羽田紘明氏

問い合わせ

山中湖村役場 総務課

TEL (62) 1111

恩賜林組合からお知らせ

■森林体験ウィーク

日時 4月26日(土)～
5月4日(日)

場所 恩賜林庭園

内容

生産物販売(キノコ類・木工品・花)・森林体験(自然体験会・収穫体験・寄せ植え教室・クラフト工作等)・林業機械展示・木質バイオマス展示等

※詳細は、恩賜林組合ホームページをご覧ください。

(<http://www.onshin.jp/>)

問い合わせ

恩賜林組合 森林文化課

TEL (22) 3355

山梨県環境科学研究所は、4月1日から「山梨県富士山科学研究所」に名称が変わりました。

環境イベントにつきましては、今まで通り実施します。

①③と⑤については、費用は無料です。

また、①③の場所は富士山科学研究所で行ないます。

各イベントの詳しい問い合わせは下記までお願いします。

①山野草写真展

日時 4月26日(土)～
6月8日(日)

午前9時～午後5時

対象 どなたでも

②もりのおはなしかい

絵本の読みきかせ

日時 4月13日(日)

午前の部10時30分～
午後の部2時～

所用時間1回約40分

対象 幼児から小学校低学年

③森のガイドウォーク

日時 4月26日(土)～
5月6日(火)

午前10時～午前11時

内容

春の自然に親しみながら、山野草を採取・同定し特徴を学びます。

申し込み開始

4月18日(金)午前9時から

電話または来所にて。

⑤野鳥観察会

日時 5月31日(土)

午前8時～11時30分

場所

山梨県富士山科学研究所周辺の森およびパインズパーク

対象

県内の小学生から成人(中学生以下は保護者同伴)

※昨年の参加者は不可

定員 24名

内容

富士北麓の留鳥を中心とした野鳥の観察会を行ない、野鳥の生態について学びます。

申し込み開始

4月30日(水)午前9時から

電話または来所にて。

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所(旧山梨県環境科学研究所)

環境教育・情報担当

TEL (72) 6203

あなたが撮った写真で表紙を飾りませんか？

毎月1日発行の「広報やまなかこ」の表紙の写真を公募します。

テーマ例

- ・季節にあった山中湖村の風景、イベント、行事、観光、歴史や文化、くらしを感じる写真
- ・人が何かを楽しんだり、頑張っている姿など、希望や元気をもらえる写真

◆応募資格（プロアマ、年齢性別は問いません）

- ・山中湖村在住、在勤、在学、別荘等をお持ちの方

◆応募規定

- ・山中湖村内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。（合成写真、組写真、画像加工したものは除く。）
- ・毎月の応募点数は1人5点までとします。
- ・人物が写っている場合は、その人物の掲載許可を得ていること。

◆応募方法

申し込み書（役場配布、ホームページでダウンロード）に必要事項を記入の上、写真データをメモリ等の外部記憶媒体に収めて持参するか、電子メールで送付してください。（記憶媒体は返却いたします。また、メールの場合は5MB以内の受付となります。）

◆応募締切

- ・毎月10日まで（土日祝日の場合は、直前の平日まで。）

◆選考方法

- ・役場内で審査の上、採用作品を決定いたします。ただし、採用者への賞金や賞品はありません。（採用がない場合もあります。）
- ・選考基準については、村にご一任いただきます。
- ・採用の場合は内容確認のためご連絡いたします。

◆その他

- ・採用作品に関する著作権等一切の権利は、村に帰属します。
- ・この募集において取得した個人情報、本目的以外に使用しません。ただし、掲載する際は、採用者のお名前を公表します。
- ・作品の権利等で、第三者から受けた苦情等については、すべて応募者で対応するものとします。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担といたします。

詳細については、下記までお問い合わせいただくか、村ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 山中湖村役場 企画まちづくり課 情報管理係 Tel 6 2 - 9 9 7 1
E-Mail : kouhou@vill.yamanakako.lg.jp

富士北麓公園 春期スポーツ教室 4月10日（木）から受付開始！

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜日	開催日	参加料	定員	会場	内容
ヒップホップ	19:00 ～ 20:30	月	5/12.19.26 6/2.9.16.23.30	各教室 1期（8回） 4,000円	20人	体育館 2F体育室	基本的なステップから始めます。 さあ～ダンスを楽しみましょう！
ビューティー ペルヴィス®	10:00 ～ 11:30	火	5/13.20.27 6/3.10.17.24 7/1		20人	体育館 2F体育室	全身を動かすことで、ペルヴィス（骨盤調整）を行ない、楽しみながら正しい姿勢になりダイエット効果も抜群です。
ピラティス	19:30 ～ 21:00	水	5/7.14.21.28 6/4.11.18.25		20人	体育館 2F体育室	身体の深部の筋肉（インナーマッスル）を意識し行ないます。姿勢改善・健康保持など様々な悩みの解決を目的とします。
ベーシックヨガ （昼コース）	10:00 ～ 11:30	木	5/8.15.22.29 6/5.12.19.26		40人	体育館 サブアリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
ベーシックヨガ （夜コース）	20:00 ～ 21:30	金	5/9.16.23.30 6/6.13.20.27		20人	体育館 2F体育室	

★1日単位で開催される教室★

エンジョイ グラウンドゴルフ	10:00 ～ 11:30	火	4/15.22 5/13.20	1回 300円	20人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回ることができます。
-------------------	---------------------	---	--------------------	------------	-----	------------	--------------------------------

【申し込み】 受付期間 4月10日（木）から定員になり次第、締め切ります。

受付時間 午前9時～午後5時

受付方法 電話または窓口 ※一人で複数人（他の人）の申し込みはできません。

必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他

問い合わせ 公益財団法人 山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所 Tel 2 4 - 3 6 5 1

4

月の行事予定



Lake Yamanakako

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 仏滅 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	2 大安 乳児健康相談 (P24) 元気教室 (長池) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	3 赤口 元気教室 (平野) PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	4 先勝 小・中学校入学式 可燃物収集日 持込(可・不燃)	5 友引 ネイチャールーム (P16)
6 先負	7 仏滅 小・中学校1学期始業式 可燃物収集日 持込(可・不燃)	8 大安 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	9 赤口 元気教室 (長池) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	10 先勝 元気教室 (平野) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	11 友引 可燃物収集日 持込(可・不燃)	12 先負 コールふじまりも (P16)
13 仏滅 北富士演習場火入れ (P10)	14 大安 畜犬登録および狂犬病予防注射 (P23) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	15 赤口 畜犬登録および狂犬病予防注射 (P23) 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	16 先勝 元気教室 (長池) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	17 友引 元気教室 (平野) 記帳相談日 (P24) PET収集日 可燃物収集日 持込(可・不燃)	18 先負 地域リサイクル役場 a.m.9:00 ~ 11:00 可燃物収集日 持込(可・不燃)	19 仏滅
20 大安 北富士演習場火入れ(予備日) フリーマーケット・図書館でレゴ・おはなしタイム (P16)	21 赤口 可燃物収集日 持込(可・不燃)	22 先勝 不燃物収集日 持込(可燃のみ)	23 友引 元気教室 (長池) こども読書週間 ~5/12 (P16) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	24 先負 元気教室 (平野) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	25 仏滅 行政相談日 (P24) ウルトラトレイル・マウントフジ (P19) 可燃物収集日 持込(可・不燃)	26 大安 花の都公園春の息吹 ~5/25 (P19) コールふじまりも (P16)
27 赤口	28 先勝 可燃物収集日 持込(可・不燃)	29 仏滅 昭和の日	30 大安 可燃物収集日 持込(可・不燃)			

図書館 = 山中湖情報創造館 開館時間 (a.m. 9:30 ~ p.m. 9:00)

午前 a.m. / 午後 p.m.

可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 = a.m. 8:30 までに指定の場所に出してください。

持込(可燃・不燃) = クリーンセンターへ直接搬入可能日 (a.m. 9:00 ~ 11:00 p.m. 1:00 ~ 4:00)

立入日 = 北富士演習場立入許可日 (4月の立入日につきましては、防災無線およびホームページでお知らせします。)

山中湖村の人口と世帯

平成 26 年 3 月 1 日現在 () は前月比
 総人口……5,903 人 (-2 人)
 内外国人 124 人 (+2 人)
 男 ……2,948 人 (-3 人)
 女 ……2,955 人 (+1 人)
 世帯……2,302 世帯 (-1 世帯)

戸籍の窓 2月届出分 (敬称略)

高村 文七	長田 孝夫	天野 はな子	羽田 行男	長田 ゆき江	氏名	おくやみ(死亡)	中大村 ゆかり	長田 由美江	宮坂 綾和子	氏名	おしあわせに(結婚)	高村 奈那	氏名	おひろく(誕生)
(86)	(74)	(89)	(72)	(99)	歳		山	平	山	地区名		剛	保護者	
文彦	明彦	清彦	敏行	盛行	届出人		山	平	山			剛	保護者	